



JAPAN WHL

第 2 回女子日本アイスホッケーリーグ(2013-14 SMILE JAPAN LEAGUE)

《 開 催 要 項 》

- 1 目 的 オリンピックや国際大会などの世界レベルでの大会で活躍する将来性を有する選手の発掘育成を目的とする。また、リーグを通じて各地域の女子アイスホッケーレベルの底上げと選手が目指すステージを創造する。
- 2 大会名 第 2 回女子日本アイスホッケーリーグ
(愛称) 2013-14 SMILE JAPAN LEAGUE
- 3 主 催 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
- 4 主 管 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
- 5 競技主管 苫小牧アイスホッケー連盟・釧路アイスホッケー連盟・帯広アイスホッケー連盟
- 6 後 援 北海道 公益財団法人北海道体育協会 苫小牧市 釧路市 帯広市
(予定) 公益財団法人苫小牧市体育協会 釧路市体育協会 帯広市体育連盟
一般財団法人釧路市スポーツ振興財団、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
- 7 開催期日 第1次リーグ 2013年(平成25年)9月12日(木)～16日(月)
第2次リーグ 2013年(平成25年)10月12日(土)～14日(月)
ファイナルーナメント 2013年(平成25年)11月1日(金)～3日(日)
- 8 開催場所 第1次リーグ 苫小牧市白鳥アリーナ(NTCアイスホッケー競技別強化拠点施設)
北海道苫小牧市若草町2丁目4-1 TEL.0144-37-7100
第2次リーグ 釧路アイスアリーナ
北海道釧路市鳥取大通3丁目6-33 TEL.0154-54-2345
釧路市春採アイスアリーナ
北海道釧路市春採7丁目1-5 TEL.0154-46-5115
ファイナルーナメント 帯広の森アイスアリーナ 第2アイスアリーナ
北海道帯広市南町南7線56番地7(帯広の森運動公園内) TEL.0155-48-6256
- 9 参加制限 第1回女子日本アイスホッケーリーグ参加の10チームに、道外の上位チーム(クイーンズベアーズ・ハルレッズ)の2チームを加えた12チームとする。ただし、参加できないチームがあった場合には、全日本女子Bの成績に基づき(公財)日本アイスホッケー連盟で調整を行う。
- 10 参加資格
(1)平成25年度(公財)日本アイスホッケー連盟に登録されているチームの役員、選手とする。
(2)出場選手は中学生以上とし、高校生以下の選手について各チームで学校長及び保護者の承諾を得ること。
(3)外国籍の選手は申込締切日までに(公財)日本アイスホッケー連盟に登録した3名以内とする。
(4)今大会において、選手および役員の2チーム以上の登録は認めない。
- 11 競技方法(別紙 組み合わせ表 参照)・試合時間
(1)第1回女子日本アイスホッケーリーグの最終成績により2プールに分け第1次リーグを行う。今年度初参加のチームは、下位に位置づける。
・Dプールは1・4・5・8・9・12位の6チーム、Eプールは2・3・6・7・10・11位の6チームとする。尚、参加できないチームがあった場合、順次成績を繰り上げるものとする。
(2)第2次リーグは、第1次リーグの成績でA・B・Cの3プールに分け、リーグ戦を行う。
AプールはD1位、E1位、E2位、D2位の4位チーム、BプールはD3位、E3位、E4位、D4位の4チーム、

CグループはD5位、E5位、E6位、D6位の4位チームで編制する。

- (3) ファイナルトーナメントは第2次リーグの成績で上位6チームによる決勝トーナメント戦と下位6チームによる順位決定トーナメント戦を行う。
- (4) 競技時間は1次リーグ各ピリオド正味15分、インターバル10分とする。(タイムアウトはない)2次リーグ及びファイナルトーナメントは各ピリオド正味20分、インターバル10分とする。
- (5) 第1次リーグは、10点差以上の得点差がついた時点で、次のフェイスオフ以後のゲームタイムはランニングタイムとする。
 - ① 点差が縮まった場合でも継続する。
 - ② 次の場合は時計を止めるものとする。
 - ア) 得点時一旦止めるが、レフェリーがオフィシャルに報告にきた時点で、直ちにスタートする。
 - イ) 反則発生時一旦止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
 - ウ) 選手が負傷し交代に時間を要する場合やチームからの質問などで時間を要する場合などレフェリーの指示で時計を止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
 - ③ 反則時間終了時にプレイが止まっていたら、その選手は次のフェイスオフでバックがドロップされるまでペナルティーベンチから出られない。
- (6) 1次リーグは、第3ピリオド終了時点で同点の場合はサドンビクトリー方式のゲームウイニングショット(以下GWS)を行う。
- (7) 2次リーグ及びファイナルトーナメントは、第3ピリオド終了時点で同点の場合は「4on4方式」による5分間のサドンビクトリー方式の延長ピリオドを行う。また、延長ピリオドで得点がなかった場合は、IIHF国際競技規則に基づくGWSが適用される。

12 競技規則

- (1) IIHF国際競技規則に基づくが、一部ローカルルールを採用する。
- (2) 1・2次リーグの順位決定方法は勝点制とし、同勝点の場合はIIHFスポーツ規定により順位を決定する。
- (3) 直接的ボディチェックは禁止する。
- (4) ヘルメットは全面を覆うフルフェイスマスクを必ず着用すること。
- (5) ネックガードおよびマウスガードを必ず着用すること。
- (6) 原則として頭髪はヘルメットの中に納めること。
- (7) 各チームのプレーヤーは全員同じユニフォーム、パンツ、ストッキング及びヘルメットを着用するものとする。
- (8) 試合でのサスペンションはゲームスーパーバイザー、レフェリースーパーバイザーで協議を行い、結果を両チーム代表者に告知すると同時に、状況と裁定を公益財団法人日本アイスホッケー連盟審議委員会に報告する。審議委員会は報告を受け、必要に応じ追加処分を下すことができる。
- (9) サスペンションは必要に応じ、主催団体にかかわらず選手がプレーするリーグ、大会に反映し、次年度に持ち越すこともある。
- (10) 脳震盪の疑いが持たれた選手は、その試合出場できない。

13 申し込み

- (1) 参加申込用電子データ(公財)日本アイスホッケー連盟ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力後、(公財)日本アイスホッケー連盟(jihf@jihf.or.jp)と(一財)北海道アイスホッケー連盟(hihf@star.ocn.ne.jp)に電子メールにて送信する。
- (2) 参加申込用データを入力後、プリントアウトし、所属加盟団体を通じ、下記の2箇所へ郵送すること。

【正】 主催 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館内

(公財)日本アイスホッケー連盟(TEL.03-3481-2404 FAX.03-3481-2407)

【副】 主管 〒062-0905 北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1

北海道立総合体育センター内

(一財)北海道アイスホッケー連盟(TEL.011-788-2811 FAX.011-788-2812)

(3)チームのホーム用およびビジター用ユニフォームの写真をメールにて(一財)北海道アイスホッケー連盟(hihf@star.ocn.ne.jp)へ送信する。なお、参加チームは必ずホーム用およびビジター用ユニフォームの2着を用意すること。

(4)プログラム掲載データーを記入要領に従い作成し、(一財)北海道アイスホッケー連盟に提出すること。

14 締切日 平成 25 年7月16日(火) 期日厳守のこと。

15 役員・出場選手

(1)チームのベンチ入り選手は22名以内(GK 含む)、役員は6名以内(最低1名)とする。

(2)試合開始前に、最低選手11名(GK 含む)役員1名が揃わないチームは棄権とする。

(3)大会に参加する選手は、HPに①選手名②性別③生年月日④国籍⑤ポジション⑥出場試合数⑦得点⑧アシスト⑨ペナルティー⑩GK データー⑪試合映像等の個人選手情報が掲載されることを了承のうえ参加すること。

16 大会経費

(1)大会経費はスポーツ振興(じ)助成金と各チームの旅費(旅費+宿泊費で以下旅費と記す)などを加味した参加費で賄う。

(2)旅費の助成対象人数は、1チーム20名(選手および3名以内の役員)までとする。

17 参加費について

(1)参加費は一時金として1チーム210,000円を、申込みと同時に主催連盟の銀行口座に納金すること。

(2)参加費残金は、必要な提出書類を添えて、請求に従い速やかに主催連盟の銀行口座に納金すること。

(3)振込先 **三菱東京 UFJ 銀行 渋谷支店**

普通預金 口座番号 **3189495**

口座名 公益財団法人日本アイスホッケー連盟 会長 奥住恒二

18 棄権による罰則

(1)申込締切り後、棄権を申し出るチームは、(公財)日本アイスホッケー連盟(主催連盟)にその理由を添えて通知すると同時に不参加料210,000円を納金すること。

(2)事前の棄権通知を怠り、且つ、不参加料を納金しないチームは、いずれの場合も今後の(公財)日本アイスホッケー連盟の主催する公式試合の参加を認めない。

この出場停止期間は(公財)日本アイスホッケー連盟において別に審議決定する。

19 監督会議および開会式

(1)日 時 2013年(平成25年)9月11日(水)19:00～

(2)場 所 苫小牧市白鳥アリーナ 会議室

(3)出席者 各チームの代表者および選手1名がユニフォーム持参で参加すること。

(4)その他 監督会議および開会式に不参加及び遅刻した場合は、原則として18項同様の罰則を適用する。

(5)式次第 ①開式のことは ②主催者挨拶 ③歓迎のあいさつ

④選手宣誓 ⑤閉式のことは

(6)会次第 ①はじめの言葉 ②役員紹介 ③チーム役員自己紹介 ④登録確認

⑤競技事項確認 ⑥ユニフォーム確認 ⑦審判長注意 ⑧安全管理講習会

⑨その他連絡

(7)2次リーグ及びファイナルトーナメントにおいては、監督会議を行わない。

尚、監督会議後に連絡が必要な場合は、書面等で通知する。

20 表彰

(1)ファイナルトーナメントの優勝、準優勝、三位チームを表彰する。

2013. 8. 22 変更

(2)試合ごと優秀選手 1 名の表彰を行う。

21 ベンチ

(1)対戦表の左側チームは、オフィシャルボックスに向かって右側のベンチに入る。

(2)リーグ戦でのホームおよびビジターは、対戦表による。

(2)ファイナルトーナメントでのホームおよびビジターの決定は、試合開始前のパケットによる。

22 公式練習

公式練習は行わない。

23 保険の加入

選手・役員等の移動を含む本大会に係る事故、負傷、盗難等について、本連盟は一切の責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処しておくこと。

尚、大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険等に加入し、そのコピーを監督会議の際に受付に提出すること。

24 旗の掲揚

本事業開催期間中は会場内の目立つ場所にスポーツ振興(じ)旗を掲揚する。

25 医療関係

(1)本事業開催期間中は会場内に医療スタッフを配置し怪我等に対応するように備える。また、緊急の際には家族または保護者への連絡なしに、応急手当てや医療機関への搬送を承諾することとする。

(2)事故等があった場合には必ず InjuryReport を本連盟に提出すること。

26 緊急時対応計画(Emergency Action Plan)

選手、スタッフ、関係者が試合中に負傷や体調を崩した場合などの緊急時に備えて、開催地の担当者もしくは開催地連盟が所定の様式にて EAP を作成し、試合開催前までに本連盟に提出する。EAP には各関係者・医療・警察・消防機関などの名称と連絡先を明記し、図面を使用し、AED・車椅子・消火器などの備品設置場所、救急車搬送時の動線を明確にする。